

令和7年度 第7回 教育研究評議会要録

日 時 令和7年11月19日（水）13時00分～15時10分
場 所 遠隔会議：第一会議室、各事務室等
出席者 楠理事長、高田学長、三谷理事、中山副学長、宮林副学長、才脇副学長、山内副学長、星野副学長、吉田文学部長、酒井理学部長、松本生活環境学部長、久保工学部長、遊佐人間文化総合科学研究科長、天ヶ瀬評議員、高岡評議員、鍵和田評議員、篠田評議員、岡本評議員、高地評議員、黒子評議員、衣川評議員、高村評議員
列席者 青山監事、向総務課長/監査室長、寺本企画課長、川村人事課長、樋口財務課長、奥施設課長、山崎情報課長/学術情報課長、荒堀国際課長、植田研究協力課長、米谷学務課長、角田学生生活課長、津寄入試課長
議 長 高田学長

議事に先立ち、前回の記録について確認を行った。

審議事項

1. 令和6年度分の内部質保証のモニタリング及び6年間（令和元年度～6年度）のレビュー結果について

宮林副学長から、審議資料1により説明があり、続いて高田学長から、学生支援に関して、宮林副学長と尾山学長補佐が合理的配慮等に対応する体制の整備の検討に着手することを併せて諮りたい旨説明があり、審議の結果、文言を一部修正した上で、これを承認した。

酒井理学部長から、国立大学法人理学部長会議において合理的配慮に関する大学の負担について指摘があった旨説明があり、こうした視点も考慮して進めてほしい旨発言があった。

2. 将来計画（大学院改組など）について

高田学長から、審議資料2-1～2-8-1により説明があり、続けて三谷理事から10月27日に文部科学省の担当者と大学院改組や組織改編等について意見交換を行った旨の報告があった。また、改組後の専攻数については、文部科学省からは、大学として何を目指すのか、この改組によって何を実現したいのかにより、大学で判断すべきとの意見があった旨説明があった。種々意見交換の後、改めて各評議員の意見を確認した結果、改組後の専攻数を2専攻とすることとし、遊佐人間文化総合科学研究科長の下で、具体的なポリシー等の検討を進めることとした。

松本生活環境学部長から、文理や基礎応用の枠組を超えた総合知を備えた人材を育てるためには、1専攻とすることが望ましく、本学の規模を考えても1専攻とすることは可能であるとの発言があった。

楠理事長から、理工系人材というと理系に偏って捉えられるがちであるが、本学の生活環境学部や、最近では早稲田大学が政治経済学部の入試科目に数学を必須化するなど、文理を横断した学びが増えているとの説明があった。仮に本学が2専攻を選択したとしても、分野の壁は低くあるべきと皆が認識しており、文理を横断した教育・研究が可能になるとの発言があった。

山内副学長から、2専攻に分けた背景は、4年前に策定した第4期中期目標・中期計画に基づいて検討されたものであり、この計画には、理工系女性人材育成の拠点の確立と地域社会との連携と共生社会のモデル構築が掲げられているとの発言があった。

衣川評議員から、松本生活環境学部長の1専攻のアイデアは研究科として採用すれば良く、議論となっている分野の壁については、研究科単位で体制を考えていけば解消できる問題であり、2専攻のほうが小回りの効く体制として望ましいのではとの発言があった。

天ヶ瀬評議員から、2専攻が望ましいと考えるが、研究科として社会科学と自然科学を融合し、総合知を実現する教育プログラムを検討していくべきとの発言があった。

吉田文学部長から、2専攻が望ましいと考えるが、共創総合科学専攻について、奈良を強調しているものの、教員の中には奈良を研究対象としていない者もいるため、奈良だけが独り歩きしないようにするよう依頼があった。

酒井理学部長から、大学として、改組によって何を実現したいのかが重要であるが、学位プログラムとの関係なども含めて、議論の方向性が確定していない中で、専攻数を絞ることには反対であり、現段階で1専攻と2専攻以外の選択肢がないのであれば、1専攻を選ぶとの発言があった。

3. その他

三谷理事から、奈良国立大学機構職員給与の人事院勧告への対応について、根拠となる国家公務員給与法が国会での審議が未了であることなど、引き続き調整が必要と判断される状況であり、本機構職員の給与規程の改正については、11月の役員会での決定を見送る旨説明があり、これを承認した。

報告事項

1. 令和7年度 第4回経営協議会（R7.10.23）報告について
高田学長から、報告資料1により報告があった。
2. なら産地学官プラットフォーム総会について
宮林副学長から、報告資料2により報告があった。
3. アカデミックweekの開催について
才脇副学長から、報告資料3により報告があった。
4. 令和8年度科研費への応募状況について
才脇副学長から、報告資料4により報告があった。
5. 外部資金（受託研究・共同研究・寄附金）の受入状況について
才脇副学長から、報告資料5-1～5-2により報告があった。
6. 日本学術振興会特別研究員学内説明会について
才脇副学長から、報告資料6により報告があった。
7. その他
 - ・情報セキュリティ e-learning の受講について
山内副学長から、現時点で一部の教員及び学生に未受講者がいるため、該当者への受講促進をお願いしたい旨依頼があった。また、セキュリティ訓練メールを送信したところ、誤って対応してしまった事例が確認されていることから、改めてセキュリティに関する理解を深めるよう周知を求めたい旨、依頼があった。

次回、教育研究評議会を令和7年12月17日（水）13時から開催することとして散会